

## 「富山市まち・ひと・しごと総合戦略」第 2 期（素案）/第 1 期対照表

第 2 期	第 1 期
<p><b>はじめに</b></p> <p><b>（1）第 2 期総合戦略策定の趣旨</b></p> <p>本市の総人口は、国勢調査によると 2010 年頃までは増加傾向で推移していましたが、2015 年の調査では 418,686 人となり、人口減少局面に入りました。今後、総人口はさらに減少し、2060 年には 32 万 6 千人程度に減少すると推計されています。また、人口の年齢構成においても、当面、年少人口（0～14 歳）割合や生産年齢人口（15～64 歳）割合が減少し、少子高齢化の一層の進行が予想されます。</p> <p>地方における人口減少は、地域経済の縮小とともに税収の減少を招き、高齢化の進行等に伴う社会保障費の増大や公共施設の老朽化等による維持管理・更新費用の増大と相まって、市の財政状況に大きな影響を与えます。また、子育て環境においても保育施設や教育施設等の統廃合が進み、進学先の選択肢が狭まることによる若者の流出につながる恐れがあります。さらに、担い手や後継者の不足による地域の産業や伝統・文化の衰退、空き家の増加による住環境の悪化なども懸念されます。</p> <p>本市は、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを政策の基本に据え、雇用や子育て環境、教育、文化など様々な分野の施策に取り組んできた結果、中心市街地の地価上昇や社会動態における転入増等の成果が一定程度現れていますが、今後さらに人口減少が進行するものと予想されることから、引き続き、人口の社会増に向けた都市の総合力を高める施策を推進するとともに、地域の特性を活かした地方創生の推進や子どもを産み育てやすい環境づくりによる出生率の向上に取り組む必要があります。</p> <p>第 2 期の富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、第 1 期総合戦略の取組を継承しつつ、本市の地方創生の取組のさらなる深化を図り、少子・超高齢社会であっても将来にわたり一定の人口を維持し、活力ある持続可能なまちづくりを目指すために策定するものです。</p>	<p><b>はじめに</b></p> <p><b>（1）総合戦略策定の趣旨</b></p> <p>富山市の人口は、国勢調査によると 2000 年頃までは増加傾向で、その後はほぼ横ばいの傾向で推移し、2010 年時点では 421,953 人となっており、人口減少局面には至っていません。しかしながら 15～64 歳の年齢層の人口は、1995 年をピークに減少局面に入っており、出生率や純移動率が近年の傾向のまま推移した場合、今後すぐに総人口も減少局面に入ると予想され、2010 年時点で約 42 万人だった人口は、2060 年には約 29 万人まで減少すると推計されています。</p> <p>地方における人口の減少は、消費市場の規模縮小という影響にとどまらず、深刻な人手不足を生み出し、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況を生じさせ、これによる地域経済の縮小が更なる人口減少を招くという負の循環に陥る要因となります。こうした地域経済の縮小は、住民の経済力の低下につながり地域社会の様々な基盤の維持を困難とすることにもなります。また、仮にこのような地域の活力が低下した状況で大規模災害が発生すると、人的、経済的に大きな損失を被り、負の循環から抜け出すことが極めて困難な状況に陥ることも考えられます。</p> <p>富山市と同規模の都市やそれ以下の規模の市町村の多くが既に人口減少局面に入っている中、富山市の人口減少による危機の到来はやや遅れてはいるものの、今後人口減少社会に直面することは確実であり、富山市の地域経済が負の循環に陥る前に人口減少に歯止めをかけるための地方創生に取り組むと同時に、いつ発生するかわからない大規模災害に対する備えを進めながら、レジリエント・シティ（強くなやかな都市）を目指す必要があります。</p> <p>富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、今後の人口減少傾向を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指すために策定するものです。</p>

## (2) 第2期総合戦略の位置づけ

第1期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づく市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として2015年から5年間にわたり「安定した雇用を創出する」、「交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる」、「生活環境の一層の充実を図る」、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める」の4つの基本目標を掲げ、これらの目標の実現に向けた様々な施策に取り組みました。

この間、少子・超高齢化の進行に加え、東京圏への一極集中に歯止めがかからないなど、地方をとりまく社会経済状況が一層厳しさを増しており、人口減少や経済の縮小などの困難を克服し、将来にわたって成長力を持ち続けるためには、今後も地域の力を結集し、地方創生の歩みをたゆまず進めていくことが重要です。

第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、国において新たに策定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日閣議決定）」を踏まえ、第1期総合戦略の基本的な枠組みを維持するとともに、将来の社会を見据えた新たな視点も取り入れながら、今後5年間に集中して取り組む施策に関する基本的方向を取りまとめたものです。

## (3) 計画期間

2020年度(令和2年度)から2024年度(令和6年度)までの5年間を計画期間としています。

## (4) 第2期総合戦略の検討体制

第2期総合戦略の策定にあたっては、引き続き、市民の皆さんをはじめ、産・官・学・金・労・言の関係者で構成する「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」を設置して、広く意見を伺いました。

## (5) 第2期総合戦略の体系

### ①総合戦略によって目指すべきまちのすがた

第2期総合戦略においても本市の政策の柱である公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの基本的方向を堅持しつつ、第1期の取組の深化を図るとともに、限られた財源

## (2) 総合戦略の位置づけ

国は、2014年末に、まち・ひと・しごと創生法に基づき、日本全体の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを踏まえた今後5年間の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（いずれも2014年12月27日閣議決定）を策定しました。

まち・ひと・しごと創生法では、国、都道府県、市町村のそれぞれの団体において、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向等を定めることとされています。

富山市まち・ひと・しごと総合戦略は、国が閣議決定した上記の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案しつつ、2060年を目標年次とする富山市人口ビジョンのもと、富山市の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する目標を実現するために、今後5年間に集中して取り組む施策に関する基本的方向を取りまとめたものです。

## (3) 計画期間

2015年度(平成27年度)から2019年度(平成31年度)までの5年間を計画期間としています。

## (4) 総合戦略の検討体制

本総合戦略を策定するにあたり、市民の皆さんをはじめ、産・官・学・金・労・言の関係者で構成する「富山市まち・ひと・しごと総合戦略会議」を設置して、広く意見を伺いました。

## (5) 総合戦略の体系

### ①総合戦略によって目指すべきまちのすがた

総合戦略では、今後の人口減少傾向を抑制し、長期的に持続可能なまちづくりを目指しています。

の中で選択と集中による効果的な施策展開に努めることで、将来にわたり持続可能なまちづくりを目指します。

このための取組として、企業誘致の推進や業等々の本市固有の産業のさらなる強化を図るとともに、新たな産業の育成にも取り組むことで、安定した雇用の創出を目指します。

また、若者の定着を図るため、高校や大学等とも連携しながら、本市の暮らしやすさや市内に多く存在する優良企業に関する情報を提供し、県内学生の市内就職と大都市圏在住者等のU I Jターンを支援します。

さらに、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライド(市民の誇り)を高める取組を展開することで、就学時や就業時に一旦本市を離れた出身者や、転勤等で本市を訪れた方が再び富山市で居住したくなるまちを目指します。

観光やビジネスなどの様々なシーンにおいて、富山市を訪れる人々に対し市の魅力を積極的に発信することで、本市への移住促進や関係人口の創出を図ります。

また、地域全体で子育て世帯を支援する仕組みづくりや雇用環境の改善によるワーク・ライフ・バランスの推進により、乳幼児から高齢者、障害者やその家族等が健やかに生活ができる健康まちづくりを推進し、結婚・出産・子育てをする若い世帯の増加を目指します。

さらには、総合的な生活支援サービスの提供による生活環境の一層の充実を図るとともに近隣市町村との連携強化により、圏域全体の人口維持に取り組み快適で安心・安全に生活することのできるまちづくりを目指します。

こうした取組に加え、本年3月にはライトレールと市内電車が富山駅で接続されることで、本市の百年の夢であった南北一体化が実現し、それによって人の流れが大きく変化すると予想されることから、引き続きまちなかの賑わい創出と商業・文化機能の集積に取り組むとともに、誰もが歩きたくなる環境づくりを進め、多様な世代が街に出かけ活発に交流することのできる魅力的なライフスタイルの実現を支援するなど、これまで本市が推進してきたコンパクトなまちづくりの一層の深化を図ることで、市内外の誰からも「選ばれるまち」を目指します。

## ②総合戦略の目標体系

富山市人口ビジョン(改訂版)で掲げた目標の達成に向けて、市内外の誰からも「選ばれるまち」として持続可能なまちづくりを進めるため、第2期富山市まち・ひと・しごと総合戦略では次の4つの基本目標を掲げ、これらを実現するための具体的な施策に取り組んでいきます。

そのため、若者に魅力的な雇用の場を確保します。富山市に多く存在する優良な企業についての情報提供等による就業支援や、業等々の富山市固有の産業の振興等により、県内大卒者の市内就職と、大都市圏等の大卒者の市内就職に伴うU I Jターンを支援します。

また、コンパクトなまちづくりにより、まちなかの賑わいを創出し、商業・文化機能の集積度を高め、若者にとって魅力的なライフスタイルの実現を支援します。

富山市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライド(市民の誇り)を高める取り組みを展開することで、就学時や就業時に一旦富山市を離れた富山市出身者や転勤等で富山市に居住歴がある人たちが再び富山市で居住したくなるまちを目指します。

このように、若者の定住を促すとともに、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築や三世帯同居・近居の推進により、結婚・出産・子育てをする若い世帯を増やします。

また、北陸新幹線の開業に伴い、広域的な交流環境が整備されたことから、富山市の商業・飲食、余暇・レジャー、芸術・文化、医療・福祉、観光・集客等のさまざまな都市機能の集積と、豊かな自然や食をはじめとした地域の魅力、公共交通の充実した利便性の高さ等をもとに、市内外から「選ばれるまち」を目指します。

このような交流人口の増加や若い世代の定住、市外からの移住者の増加は、地域経済の活性化や消費需要拡大に伴う域内サービス産業の振興等、地域活力の維持・向上をもたらし、生活の利便性や安心が高まることで、さらなる定住者、移住者増加につながるという好循環を生み出します。

## ②総合戦略の目標体系

富山市人口ビジョンで掲げた目標の達成に向けて、魅力ある雇用が創出され、「選ばれるまち」として持続可能なまちづくりを進めるため、富山市まち・ひと・しごと総合戦略では次の4つの基本目標を掲げ、これらを実現するための具体的な施策に取り組んでいきます。

## 富山市人口ビジョン（改訂版） 中長期展望（2060年を視野）

### I. 人口の分析

- ・本市の総人口は今後も減少傾向が続く
- ・近年は社会増の傾向であるが、自然減が一層進む
- ・出生率が改善しない場合は、長期的な減少傾向から脱却することが困難になる

### II. 人口の将来展望

- ・本市が今後も地域の中核都市であり続けるため、現在の都市規模の維持と一定数の人口確保は不可欠
- ・令和42年(2060)の目標人口を34万5千人とする
- ・社会増の傾向を維持しつつ、市民の希望出生率1.88の実現を目指す



## 第2期 富山市まち・ひと・しごと総合戦略

- 基本目標 1** 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する  
～地方の中核を担う都市として躍動するまち～
- 基本目標 2** 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる  
～選ばれるまち～
- 基本目標 3** 生活環境の一層の充実を図る  
～すべての世代が安心して暮らせるまち～
- 基本目標 4** 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する  
～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

## 富山市人口ビジョン 中長期展望（2060年を視野）

### I. 人口の分析

- ・本市の総人口は減少の一途を辿ると見込まれる
- ・近年は社会増の傾向であるが、自然減が加速する
- ・出生率が改善しない場合は、長期的な減少傾向から脱却することが困難

### II. 人口の将来展望

- ・本市が今後も地域の中核都市であり続けるため、現在の都市規模の維持と一定数の人口確保は不可欠
- ・平成72年(2060)の目標人口を33万人とする
- ・社会増の傾向を維持し、市民の希望出生率1.92の実現を目指す



## 富山市まち・ひと・しごと総合戦略

- 基本目標 1** 安定した雇用を創出する  
～地方の中核を担う都市として躍動するまち～
- 基本目標 2** 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる  
～選ばれるまち～
- 基本目標 3** 生活環境の一層の充実を図る  
～すべての世代が安心して暮らせるまち～
- 基本目標 4** 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める  
～コンパクトシティの推進～

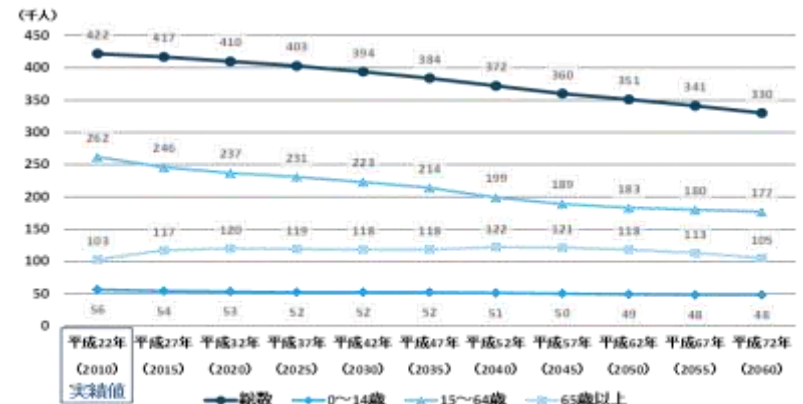


(注)

純移動率：平成 25 年（2013）9 月と平成 30 年（2018）9 月の住民基本台帳人口から、移動率を算出（旧市町村ごと）将来にわたって傾向は変化しないと仮定

出生率：令和 42 年（2060）までに出生率が 1.88 まで上昇するものとして推計

富山市の目標人口



(注)

純移動率：平成 21 年（2009）9 月と平成 26 年（2014）9 月の住民基本台帳人口から、移動率を算出（旧市町村ごと）将来にわたって傾向は変化しないと仮定

出生率：平成 47 年（2035）までに出生率が 1.92 まで上昇し、その後は変化しないものとして推計

富山市の目標人口

## (6) 総合戦略の推進と連携中枢都市圏の形成

わが国が本格的な人口減少社会を迎え、大都市圏への人口流出に歯止めがかからない状況にある中、本市が、日本海側有数の中核都市として今後も発展していくためには、この総合戦略に位置付けた施策の推進を図る一方、地域連携による経済・生活圏を形成し、圏域の中で一定の人口を維持する「人口のダム機能」の役割を果たしていくことが重要です。

このことから、本市は、国が推進する新たな広域連携の手法である連携中枢都市圏を周辺市町村と形成し、自らの「市域」と市町村間の連携によって形成される「圏域」の両面から、人口減少等がもたらす課題に取り組むことにより、将来にわたって持続可能なまちづくりを目指します。

## (7) SDGs未来都市としての取り組み

SDGsは、人類及び地球の持続可能な開発のために国連において採択された 2030 年までに達成すべき課題とその具体的な目標であり、我が国においても、8つの優先課題を掲げながら、国内実施、国際協力の両面から取り組みを進めるとともに、地方創生の視点にも立って、地方自



治体における持続可能なSDGsの達成を目指すこととしております。

一方、本市ではこれまでもSDGsの理念と軌を一にする「環境未来都市」及び「環境モデル都市」として先行的な取り組みを行ってきており、自治体SDGsの積極的な推進に向けたモデルとしての役割も期待されているところです。

こうした中、本市は、平成30年6月に「SDGs未来都市」に選定されました。

今後は、「富山市SDGs未来都市計画」に基づき、人口維持と地域活性化のために求められる様々な社会的課題に即応し、産学民をはじめとする多様なステークホルダーとの連携を図ることにより、「持続可能な付加価値創造都市」の実現を目指します。



## 基本目標 1 産業活力の向上により、安定した雇用を創出する

～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

### (1) 基本目標

#### ①背景

本市は、地方の中核を担う都市として製造業を中心に多くの事業所を有することから、県内他市町村からの通勤者も多く、転入も顕著となっています。一方、大学進学や就職の年代においては、転出数が転入数を上回る傾向にあり、転出先は主に、隣県や東京都等の都市圏となっています。このような状況の背景には、特に若年層が希望する進学先が富山市内及び県内に少ないことや、優良な企業が多いにもかかわらず、情報発信が十分でないこと等も考えられます。今後、雇用の流動化がさらに進むことが予想される中で、特に若年層の定住に寄与する安定した雇用や新たな産業の創出が求められています。

#### ②基本目標

本市の経済をけん引する製造業の更なる活性化を図るとともに、中小企業等の振興や6次産業化による農林水産業の成長産業化、サービス産業等における新産業の育成等に取り組むことで安定した雇用を創出し、地方の中核都市として躍動するまちを目指します。

#### ③数値目標

工業統計における従業者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等：  
2024年に13,590億円

⇒「工業統計調査」経済産業省（2016年：12,550億円）

富山市内における雇用保険被保険者数：2024年度に174,000人

⇒富山公共職業安定所調べ（2018年度：173,796人）

富山市内における正社員の有効求人倍率：2024年度に1.51倍

⇒富山公共職業安定所調べ（2018年度：1.51倍）

## 基本目標 1 安定した雇用を創出する

～地方の中核を担う都市として躍動するまち～

### (1) 基本目標

#### ①背景

富山市は、地方の中核を担う都市として、多くの事業所を有することから、主として富山県内他市町村からの通勤者が多く、転入も顕著となっています。一方、大学進学や大学卒業後の就職においては、転出数が上回るようになっており、転出先は主に、東京圏等となっています。このような状況の背景には、特に若年層が希望する進学先が富山市内及び県内に少ないことや、優良な企業が多いにもかかわらず、情報発信が十分でないこと等も考えられます。今後、地方の中核を担う都市として、特に若年層の定住に寄与する安定した雇用、また、今後の人口減少で失われる消費を補う新たな産業の創出が求められています。

#### ②基本目標

安定した雇用の創出のために「成長産業の育成」や「企業立地の推進」、「再生可能エネルギーの活用」、「農業の6次産業化の推進」等により、地方の中核都市として躍動するまちを目指します。

#### ③数値目標

市内事業所従業者数：220,000人

⇒「経済センサス調査」総務省：2016年、2019年に実施予定。前回の調査結果以上を目標値とする。（2012年：217,643人）

## (2) 基本的方向

### ア. 中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化

市内企業の経営基盤を支える融資制度や工場等の整備に対する助成制度の充実を図るとともに、新たな事業展開や販路開拓、経営改善に向けた取組のほか、創業に係る事業資金の調達を支援します。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>新商品の販路開拓支援</b> ベンチャー企業等が開発した新技術を盛込んだ新商品の市場の創出を促進し、販路開拓を支援する。	ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数： 6件/年 (平成30年度)	ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数： 30件 (累計)
<b>中小企業の創業等の支援</b> これから創業する中小企業者や創業後間もない中小企業者の資金調達を支援する。	創業者支援資金の新規融資件数：32件/年 (平成28～30年の平均)	創業者支援資金の新規融資件数：175件 (累計)

## (2) 基本的方向

### ア. 中小企業の振興及び既存産業の高付加価値化

市内企業の経営基盤を支える融資制度や工場等の整備に対する助成制度の充実を図るとともに、新たな事業展開・販路開拓や経営改善・事業再生の取り組みを支援します。

また、本市の伝統産業である薬業については、研究機能、展示・広報機能の整備等により、人材の育成・確保・定着を図ります。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>新商品等の販路開拓支援</b> ①新商品等を展示会等に出展または広告等を行う中小企業を支援する。 ②販路開拓まで取り組む余裕のない小規模企業等に対して、商品評価や市場ターゲット調査等の販路開拓に関する総合的な支援を行う。	①ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数：4件/年 (過去3年の平均)	①ベンチャー企業等新商品市場創出促進助成金交付件数：7件/年 (平成31年度)
	②販路開拓総合支援件数：新規	②販路開拓総合支援件数：5社/年 (平成31年度)
<b>中小企業の創業等の支援</b> これから創業する中小企業者や創業後、間もない中小企業者の資金調達を支援する。	創業者支援資金の新規融資件数：44件/年 (過去3年の平均)	創業者支援資金の新規融資件数：50件/年 (平成31年度)



販路拡大イベント



地元事業者の育成



## イ. 新産業の創出及び民間と協働した地域経営

公民連携の推進等により、民間資金を活用した公共施設の運営体制の構築と新たな雇用創出に取り組みます。

また、情報資産のオープンデータ化により、市が保有する資産を有効活用する新たなビジネスモデルの構築や公共サービスの一層の充実を図ります。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>PPP/PFI 事業の活用促進</b> 公共施設マネジメントの取組を一層深化させるとともに、市の資産を有効活用した公民連携による雇用を創出する。	本庁舎北側公有地活用事業による新規雇用者数：新規	本庁舎北側公有地活用事業による新規雇用者数：18 人（累計）
<b>オープンデータの活用促進</b> 市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	オープンデータサイト公開データセット数：82 件/年（平成 30 年度）	オープンデータサイト公開データセット数：125 件（累計）
<b>企業版ふるさと納税の活用促進</b> 本市と企業が連携し、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用を促進することで新たな資金の流れを創出する。	企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄付を行った企業数：新規	企業版ふるさと納税を活用し本市へ寄付を行った企業数：3 社（累計）

## イ. 新産業の創出及び公民連携による雇用の創出

公的研究機関との共同研究をはじめとした産学官連携による地域間ネットワークを構築することで、今後、成長が期待される医薬・バイオや航空機等の新しい産業への挑戦を支援し、環境未来都市の観点から再生可能エネルギー、次世代エネルギー等を活用して、産業振興や雇用創出を図ります。

また、市の資産を有効に活用した公民連携による雇用の創出を図ります。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>中心市街地における小学校跡地の活用</b> 小学校跡地を PPP の活用等により再整備し、これによる新事業創出により、新規雇用を生み出す。	新規雇用人数：新規	新規雇用人数：65 人（平成 27～31 年度計）
<b>オープンデータの活用促進</b> 富山市が持つ情報資産をオープンデータとして公開し、 ①民間企業の新事業創設による地域経済の活性化 ②官民協働による新たな公共サービスの実現 ③行政の透明性・信頼性の向上等に向けた活用を促進する。	オープンデータとして公開する情報資産：新規	オープンデータとして公開する情報資産：90 件（平成 27～31 年度計）



本庁北側公有地活用事業

## ウ. 農林水産業の成長産業化

「富山えごま」のブランド化を推進し、新たな雇用創出に繋げるとともに、高収益作物の栽培促進によって農業者の所得向上を図り、農業に携わる人材の確保に取り組みます。

また、AIやICT、ロボット技術等を活用したスマート農業の導入に向けた実証実験を行うことにより農作業の省力化や効率化を推進するとともに、市内産農産物の国内外への積極的なプロモーション活動によって販路を拡大するなど、農業振興に努めます。

また、農山漁村が持つ多面的機能にも配慮しながら、多様な事業者との連携による地域資源を活用した農林水産業の成長産業化を推進します。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
えごまの6次産業化 富山産えごまの生産体制の確立及び富山えごま関連商品の拡充により産業の活性化を図る。	富山えごま認定商品数： 84商品 (平成30年度末)	富山えごま認定商品数： 140商品 (累計)
農業に関わる人材育成と支援 農作業のサポートを担う農業サポーターの育成や、農業サポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。	①農業サポーター登録者： 766人 (平成30年度)	①農業サポーター登録者： 900人 (令和6年度)
	②農業サポート新規マッチング成約件数：14件 (平成30年度)	②農業サポート新規マッチング成約件数：50件 (累計)

## ウ. 農林水産業の成長産業化

需要の拡大、生産現場の強化を体系的に実施する産業政策と農林水産業・農山漁村の多面的機能の発揮を図る地域政策を明確にして、しっかりと調整のもとに、エゴマ等の6次産業化に向けた施策展開とともに、農林漁業者と多様な事業者との連携による地域資源を活用した6次産業化を推進します。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
エゴマの6次産業化 富山市が特産化を進める「エゴマ」の6次産業化を推進するため、エゴマオイルの健康面での有用性のアピール等により、エゴマのグローバルブランド化を目指す。	エゴマオイル関連商品等の展開による雇用創出：新規	エゴマオイル関連商品等の展開による雇用創出：30人 (平成27～31年度計)
農業に関わる人材育成の支援 農作業のサポートを担う農業サポーターの育成や、農業サポーターと農業者とのマッチング等による就労支援を行う。	①農業サポーター新規登録者： 35人	①農業サポーター新規登録者： 200人
	②農業サポート新規マッチング成約件数：19件 (平成26年度実績)	②農業サポート新規マッチング成約累計件数：100件 (平成27～31年度計)

<p><u>園芸作物の振興対策</u> 水田フル活用による園芸作物の生産拡大と特産化を推進し、本市の農林業の振興を図る。</p>	<p>主要高収益作物 (野菜 4 品目：キャベツ、ばれいしょ、たまねぎ、にんじん) 栽培面積：32.7ha (平成 30 年度)</p>	<p>主要高収益作物 (野菜 4 品目：キャベツ、ばれいしょ、たまねぎ、にんじん) 栽培面積：39.9ha (令和 6 年度)</p>
<p><u>スマート農業導入の実証</u> 無人トラクター等を導入し、その労働時間の短縮や正確性、効率化などの効果を検証する。</p>	<p>スマート農業機器導入台数(市補助分)：1台 (平成 30 年度)</p>	<p>スマート農業機器導入台数(市補助分)：15台 (累計)</p>
<p><u>スマート農業機械である除草ロボットの研究調査</u> 株間除草ロボットの試作品テスト運転を行うとともにその効果を検証する。</p>	<p>株間除草ロボットによる処理面積：新規</p>	<p>株間除草ロボットによる処理面積：2ha (累計)</p>
<p><u>海外市場開拓の支援</u> 海外での商談会に出展し、ブースでの試食及び商談を通して市内産農産物の PR を行うとともに販路開拓を目指す。</p>	<p>海外での試食会及び商談会への出展事業者数：新規</p>	<p>海外での試食会及び商談会への出展事業者数：延べ 25 事業者 (累計)</p>
<p><u>国内市場開拓の支援</u> 国内で開催される見本市等に出展し、ブースでの試食及び商談を通して市内産農産物の PR を行うとともに販路開拓を目指す。</p>	<p>国内での試食会及び商談会への出展事業者数：新規</p>	<p>国内での試食会及び商談会への出展事業者数：延べ 25 事業者 (累計)</p>

<p><u>薬用植物等の振興対策</u> 漢方薬や健康食品の原料となる薬用植物等の生産拡大を通じて中山間地域における農林業の振興を図る。</p>	<p>薬用植物等栽培面積：4.2ha(エゴマを除く) (平成 26 年度実績)</p>	<p>薬用植物等栽培面積：10ha(エゴマを除く) (平成 31 年度)</p>
--	---	--



長寿講座（農業サポーター養成コース）



スマート農業導入の実証（ロボットトラクタ）



農業サポーターの参加による梨の受粉作業



富山市が特産化を進めるエゴマの実



野菜講座（カブの播種）

## Ⅰ. サービス産業の活性化

健康都市としての取組を進める中で、**糖尿病等の慢性疾患について、リスクの低い段階から疾病予防や健康づくりへの支援など、公的保険対象外となるヘルスケア産業を創出することで、社会保障費の削減を目指すとともに新産業の育成にも取り組み、福祉・医療分野におけるサービス産業の活性化を目指します。**

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>健康長寿コンシェルジュ・サービス</b> 総曲輪レガートスクエアを拠点に、その構成企業と運営体をつくり、市民向けに運動・食育等のプログラムを開催する。	開催するプログラム数： 4件 （令和元年度）	開催するプログラム数： 25件 （累計）

## Ⅰ. サービス産業の活性化

健康都市を目指す中で、公的保険対象外のヘルスケア産業を創出することで、サービス産業の活性化、ひいては社会保障費の削減等を進めます。

また、医療・介護を含めたサービス産業へのIT・ロボットの導入を促進し、労働生産性を高める中で、魅力ある就業の場とします。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>富山市型ヘルスケア産業の創出支援</b> 富山市の食、自然、くすり、歴史・文化等の地域資源を活用したヘルスケア産業を産学官民金が連携して創出する。	特別目的会社設立による新規雇用創出：新規	特別目的会社設立による新規雇用創出：4人 （平成27～31年度計）



健康長寿コンシェルジュサービス（ノルディックウォーキング）



健康長寿コンシェルジュサービス（碁子サークル）

## オ. 企業誘致の促進

自然災害の少なさや都市の総合力等のPRを強化することで、生産拠点施設の誘致に努めるとともに、**新幹線や高速道路、航空路線、港湾といった交通アクセスが充実している本市の立地環境の優位性をアピールし**、事務所、研究施設等や本社機能の維持・移転・新增設への支援を国と連携して実施します。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>企業誘致・企業立地の奨励</b> ①県内企業への企業団地のPR活動を行う。 ②商工業振興条例に基づいた事業などを実施する企業に対して助成を行う。	①誘致・立地をPRした企業数： <b>39社</b> （平成30年度）  ②設備投資助成件数： <b>54件/年</b> （平成28～30年度の平均）	①誘致・立地をPRした企業数： <b>320社</b> （累計）  ②設備投資助成件数： <b>366件</b> （累計）

## カ. 雇用のマッチングの強化

求職者や就労支援が必要な者に対してきめ細かな就労相談・職業紹介を行い、市内企業の人材確保と求職者等の就労支援を行います。

## オ. 企業誘致の促進

自然災害の少なさや都市の総合力等のPRを強化することで、生産拠点施設の誘致に努めるとともに、北陸新幹線をはじめ、陸・海・空の交通網が整っている富山市の立地環境の優位性を捉えて、事務所、研究施設等や本社機能の維持・移転・新增設への支援を国と連携して実施します。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>企業立地の奨励</b> ①商工業者の育成と企業立地の促進を図り、地域経済の活性化と雇用の創出を推進する。	設備投資助成件数： <b>46件/年</b> （過去3年の平均）	設備投資助成件数： <b>50件/年</b> （平成31年度）
②本市の企業団地の未分譲地が少ないことから、企業が所有している空き工場用地等の情報提供により、新たに工場等を求める事業者とのマッチング等を行う。	空き工場等用地マッチング 成立件数：26件/年 （過去6年の平均）	空き工場等用地マッチング 成立件数：30件/年 （平成31年度）

## カ. 雇用のマッチングの強化

求職者や就労支援が必要な者に対して、きめ細かな就労相談・職業紹介を行い、市内企業の人材確保と求職者等の就労支援を行います。



【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
求職者への職業紹介 求職者や就労支援が必要な者に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	富山市無料職業紹介所の来所者数：1,943人/年 (平成30年度)	富山市無料職業紹介所の来所者数：10,000人 (累計)
高いスキルを持つ65歳以上の高齢者と企業のマッチング 長年の勤務経験による優れた技能や高度なノウハウを持ち、働く意欲のある65歳以上の高齢者と即戦力となる人材を求める企業とのマッチングを行い、高齢者の活躍機会の拡大を図る。	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数：14件/年 (平成30年度)	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数：75件 (累計)

キ. 企業に関する情報発信の充実

企業説明会等を通じて、市内企業の情報を効果的に発信し、市内企業の人材確保を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
若年者の就職支援 若者のU I Jターン就職の促進や県外流出の抑制のため、就職を希望する学生等を対象とした就職セミナーや企業説明会等を通じた市内企業の情報提供を行う。	企業説明会の参加者数：661人/年 (平成30年度)	企業説明会の参加者数：4,000人 (累計)

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
求職者への職業紹介 求職者や就労支援が必要な者に対し、就労相談や職業紹介等を実施する。	富山市無料職業紹介所の来所者数：新規	富山市無料職業紹介所の来所者数：2,400人/年 (平成31年度)
高いスキルを持つ65歳以上の高齢者と企業のマッチング 長年の勤務経験による優れた技能や高度なノウハウを持ち、働く意欲のある65歳以上の高齢者と即戦力となる人材を求める企業とのマッチングを行い、高齢者の活躍機会の拡大を図る。	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数(累計)：新規	富山市スーパーシニア活躍促進人材バンクのマッチング件数(累計)：20件 (平成31年度)



無料職業紹介所

キ. 企業に関する情報発信の充実

市内の優良企業の情報を、インターネットや企業説明会等を通じて効果的に発信し、市内企業の人材確保を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
若年者の就職支援 若者が県外へ流出することを抑制するため、市内企業への就職の契機となるよう、就職を希望する学生に対して、市内企業からのプレゼンテーションを行う企業説明会実施等を通じた情報提供等を行う。	企業説明会の参加者数：405人/年 (平成26年度実績)	企業説明会の参加者数：650人/年 (平成31年度)



UIJターン就職セミナー

### ク. 大学・高等学校等との連携強化

市内の大学・高等学校等と様々な分野において連携し、高等教育機関の専門的知見の活用や共同研究等を通して地域で活躍する人材の育成や地域産業の活性化を推進するとともに、市内外の学生等に向けて本市の魅力を積極的に発信することにより、本市への若者の定着を図ります。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>大学・高等学校等との連携</b> 大学や高等学校等と連携し、高校生や県外出身者を含む大学生、その保護者に対し本市の魅力を発信する。	大学・高等学校等と連携した授業・講演会の開催： ①回数：6回 ②参加者数：820人 （令和元年度）	大学・高等学校等と連携した授業・講演会の開催： ①回数：35回 ②参加者数：5,000人 （累計）

### ク. 地（知）の拠点大学との連携強化

市内の地(知)の拠点大学と連携して、地域で活躍する人材育成や高等教育機関を核とした地域産業の活性化を推進し、富山市からの人口流出の抑制を図ります。



高校生と富山を語るプロジェクト  
「ありだね！」講演会



石巻向け PR ブック「ありだね！」



秋(知)の拠点大学による地方創生推進事業  
キックオフシンポジウム

## 基本目標 2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる

～選ばれるまち～

### (1) 基本目標

#### ① 背景

本市は首都圏から比較的遠隔地にありながらも、これまで北陸地域の経済圏の拠点都市として発展してきました。2020年3月にライトレールと市内電車が富山駅で結節する「南北一体化」は、人の流れに劇的な変化をもたらすと予想されることから、2015年に開業した北陸新幹線との相乗効果により、さらなる地域の活性化につなげていくことが求められています。

こうした状況の中、本市への来訪や定住（転勤、移住、マルチハビテーション〔2地域居住〕等）の促進、さらには、関係人口を創出することにより、誰からも「選ばれるまち」として新しい人の流れをつくることが求められています。

#### ② 基本目標

地域の魅力を磨き上げるとともに、観光やビジネスシーンにおける交流を活性化させ国内外に対し本市の魅力を積極的に情報発信することで、地域製品の購入、来訪、定住等、多様な場面で地域の内外から選ばれるまちを目指します。

#### ③ 数値目標

人口の社会増(転入－転出)：2024年度までに2,500人

⇒過去10年間における人口の社会増の維持（2014～2018年度実績：4,014人）

マルチハビテーションの推進：2024年度までに10件

⇒富山市マルチハビテーション推進事業の補助を受けた件数（2018年度実績：2件）

交流人口(観光客入込数)：2024年度に年間821万人

⇒富山市内のイベント及び観光施設の観光客入込数（2018年度実績：798万人）

県内大学卒業生の県内就職率：2022年度に50%

⇒「富山県の高等教育機関」富山県（2018年度実績：43.5%）

県内高校出身の県外大学生のUターン就職率：2022年度に60%

## 基本目標 2 交流・定住を促進し、富山市への新しい人の流れをつくる

～選ばれるまち～

### (1) 基本目標

#### ① 背景

富山市は首都圏から比較的遠隔地にありながらも、これまで北陸地域の経済圏の拠点都市として発展してきました。2015年3月に北陸新幹線が開業し、首都圏との時間距離が短縮され、これまでの航空路に加え、より利便性の高い高速交通網が新たに整備されたことは、大規模市場を活用した地域の活性化を図る機会が増えたこととして捉えることができます。このような状況の中で、積極的に情報発信を行うことで、地域製品の販路拡大や多くの人の来訪や定住（転勤、移住、マルチハビテーション〔多地域居住〕等）の可能性が広がり、全国の中から「選ばれるまち」として、交流・定住を促進し、新しい人の流れをつくることが求められています。

#### ② 基本目標

地域の魅力を磨き直し、積極的に情報発信する中で、地域製品の購入、来訪、定住等、多様な場面で地域の内外から選ばれるまちを目指します。

#### 数値目標

人口の社会増(転入－転出)：2019年度まで1,500人

⇒過去5年間における人口の社会増の維持

マルチハビテーションの推進：2019年度までに10戸

⇒富山市マルチハビテーション推進事業の補助を受けた戸数（2014年度実績：3戸）

交流人口(観光客入込数)：2019年度まで年間700万人

⇒富山市内のイベント及び観光施設の観光客入込数（2014年度実績：661万人）

⇒富山県労働雇用課調べ（2018年度実績：58.4%）

## （2）基本的方向

### ア. 地方移住の推進・関係人口の創出

空き家情報の効果的な発信や県外在住者のマルチハビテーションの支援など、市内外の定住希望者が市内に住宅を確保できる環境を整備し、本市への移住・定住の促進を図ります。

ビジネス交流を目的とした官民連携プラットフォームの構築により、都市人材（社会人、学生等）との人材循環・交流による関係人口の拡大と地域人材の育成に取り組みます。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
中古住宅の活用 市内の空き家について市ホームページにおいて情報提供し、住宅を求めている方とのマッチングを図る。	① 空き家情報バンクへの新規物件登録件数：5 件/年（平成 30 年度） ② 成約件数：新規	① 空き家情報バンクへの新規物件登録件数：25 件（累計） ② 成約件数：5 件（累計）
2 地域居住への支援 2 地域居住のための住宅取得に対し支援する。	マルチハビテーション推進事業補助金交付件数：2 件/年（平成 30 年度）	マルチハビテーション推進事業補助金交付件数：10 件（累計）
ふるさとでの同居促進 郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するために親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数：1 人（令和元年度見込み）	ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数：75 人（累計）
ビジネス交流促進による関係人口の拡大 地域課題解決型の官民連携プラットフォーム「とやまシティアラボ」の空間整備及び運営を行う。	とやまシティアラボで実施する課題解決型プロジェクトへの市外からの参加人数：新規	とやまシティアラボで実施する課題解決型プロジェクトへの市外からの参加人数：300 人（累計）

## （2）基本的方向

### ア. 地方移住の推進

富山市への定住（転勤、移住等）について、ワンストップ相談等支援施策を体系的・一体的に推進します。また、都市と農山漁村交流の推進、「お試し居住」を含むマルチハビテーションの推進、住替えの支援等を実施します。空き家情報の充実と効果的な発信を図ることで、市内外の定住希望者が市内に住宅を確保できる機会を増やします。

また、富山市としての地方移住の取り組みとともに、就業支援、住環境・教育環境整備等を通じ、「選ばれるまち」としての戦略を併せて展開します。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標(値)
中心市街地における小学校跡地の活用(再掲) 小学校跡地を PPP の活用等により再整備し、新たな人の流れを生み出す。	新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数：新規	新たに整備される高等教育機関に通う生徒の数：800 人（平成 31 年度）
「地域おこし協力隊」制度の活用 国の「地域おこし協力隊」制度を活用して、都市部から地域の担い手となる人材を確保し、特産物の生産、加工・販売等地域の農業活動及び滞在型・交流型観光の担い手として本市の魅力の発掘・発信への参画等を通じ、富山市への定住・定着を図る。	地域おこし協力隊員 2 人への支援および活動後の定住：新規	地域おこし協力隊員 5 人への支援および活動後の定住（平成 31 年度）
中古住宅の活用 空き家の有効活用及び富山市内への交流の取り組みにより、定住の促進を図る。	空き家情報バンクへの登録件数：2 件/年（平成 26 年度実績）	空き家情報バンクへの登録件数：20 件/年 仲介件数：10 件/年（平成 31 年度）





地域課題研修（イメージ）

### イ. 広域型観光の推進と外国人観光客の誘致

新幹線や高速道路、航空路線といった交通アクセスが充実している強みを生かし、本市を含めた北陸地域への誘客拡大に向けた情報発信の強化や、北陸地域としてテーマ性を持った一連の魅力ある観光地をネットワーク化することで、広域観光の推進を図ります。

また、海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信することで、外国人観光客の誘致促進に取り組むとともに、コンベンションや合宿等の開催を支援し、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>コンベンション開催支援</u> コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション等参加総数： <b>43,088 人</b> （平成 30 年度）	コンベンション等参加総数： <b>47,400 人</b> （令和 6 年度）
<u>外国人観光客の誘致促進</u> 本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数： <b>137,806 人</b> （平成 30 年度）	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数： <b>152,000 人</b> （令和 6 年度）

### イ. 広域型観光の推進と外国人観光客の誘致

富山市を含めた北陸地域への誘客拡大に向けた情報発信の強化や、北陸地域としてテーマ性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化することで、広域観光の推進を図ります。また、外国語表記による標識を充実させるほか、滞在日数に見合った「広域観光周遊ルート」を形成することで、外国人観光客の誘致を図ります。

前述の「広域観光周遊ルート」の中で、富山市に見られる歴史的街並みや芸術（ガラス文化等）、スポーツ、産業関連資源等についても、地域観光の資源として位置付けます。

#### 【具体的な施策】

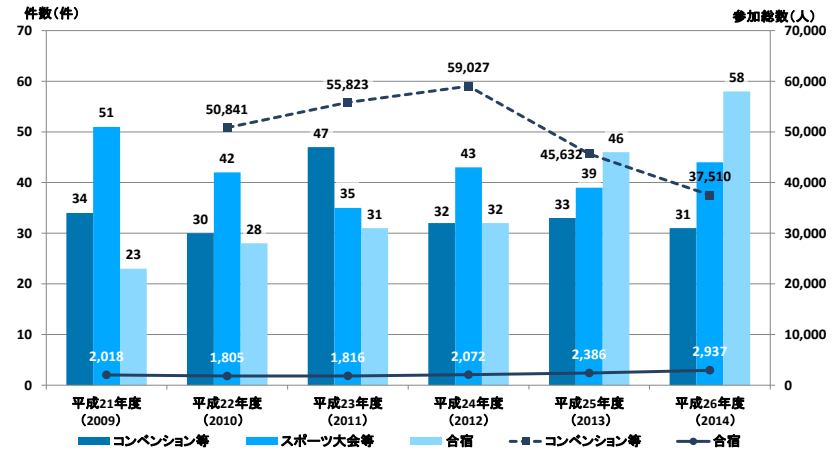
施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>コンベンション開催支援</u> コンベンションや合宿の開催支援により、全国からコンベンションや合宿の誘致を促進し、交流人口の増加と地域の活性化を図る。	コンベンション、合宿参加者数： <b>40,447 人/年</b> （平成 26 年度実績）	コンベンション、合宿参加者数： <b>61,800 人/年</b> （平成 31 年度）
<u>外国人観光客の誘致促進</u> 本市の魅力ある観光地を海外旅行エージェントや海外メディアに対して情報発信し、外国人観光客の誘致促進を図る。	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数（観光庁宿泊旅行統計調査）： <b>88,153 人/年</b> （平成 26 年実績）	市内宿泊施設外国人延べ宿泊者数（観光庁宿泊旅行統計調査）： <b>209,000 人/年</b> （平成 31 年）



国際会議の開催支援



海外の旅行業者向けのプロモーション



\* コンベンション等・・・大規模学会（H 2 2 新設）、企業コンベンション（H 2 3 新設を含む）  
 \* スポーツ大会等・・・文化・芸術大会を含む  
 \* 2 1 年度以前はコンベンション、スポーツ大会等の参加総数の記録なし

年度別コンベンション開催事業補助実績



韓国での観光 PR イベント



台湾での観光 PR イベント

## ウ. 地域資源を活用したコンテンツづくり

富山ガラスの魅力国内外へ発信し販路拡大に取り組むことで、「ガラスの街とやま」としてのブランド価値の向上を図るとともに、地域資源を活用した新商品等の開発に取り組む事業者に対し、物産品の開発、デザイン、PR、販路拡大を支援します。

また、富山を代表するブランドである薬をテーマとした施設を整備し、薬業の振興と「薬都とやま」のイメージアップを図ります。

## ウ. 地域資源を活用したコンテンツづくり

ガラスや薬、水等地域資源を活用した商材の販路開拓を通じて、国内外へ観光・地域特産品等の情報発信の強化を図るとともに、地域資源を活用した特産品の開発・販路開拓を促進します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
富山ガラスのブランド化 富山ガラスの産業化を推進するため、富山ガラスの魅力国内外に発信するとともに販路拡大に取り組み、ブランド価値の向上を図る。	①富山市ガラス美術館ショップガラス関連商品売上高：18,360千円/年（平成30年度） ②富山ガラス工房売上高：136,854千円/年（平成30年度）	①富山市ガラス美術館ショップガラス関連商品売上高：100,000千円（累計） ②富山ガラス工房売上高：600,000千円（累計）
新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援 新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし物産品の開発、PRや販路拡大を支援する。	食やくシリーズ（富山のお土産）販売数：32,000個（平成28～30年度平均）	食やくシリーズ（富山のお土産）販売数：165,000個（累計）
くすり関連施設の整備 本市薬業の振興と「薬都とやま」のイメージアップを図ることを目的とし、薬をテーマとした施設の整備を行う。	くすり関連施設の整備：新規	くすり関連施設の整備：継続実施



富山ガラスのショップ（富山ガラス工房内）



食やくシリーズ（富山のお土産）

Ⅰ. 大学・高等学校等との連携強化（再掲）

市内の大学・高等学校等と様々な分野において連携し、高等教育機関の専門的知見の活用や共同研究等を通して地域で活躍する人材の育成や地域産業の活性化を推進するとともに

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
富山ガラスのブランド化 ガラスの普及啓発と産業化の推進のため、ガラスの魅力を全国に発信し、「Toyama・Glass（富山ガラス）」のブランド価値の構築を図る。	富山ガラス工房売上高：125,375千円/年（平成26年度）	富山ガラス工房売上高：130,000千円/年（平成31年度）
新商品開発に取り組む事業者への商品力向上支援 新商品等の開発に取り組む事業者に対し、商品開発・商品デザイン戦略・販売戦略をトータルにサポートし、物産商品の開発、PRや販路拡大を支援する。	食やくシリーズ（富山のお土産）販売数：20,000個/年（平成27年度見込み）	食やくシリーズ（富山のお土産）販売数：125,000個（平成27～31年度計）



富山ガラス工房でのガラス吹きコンテスト



「TOYAMA キラリ」（富山市ガラス美術館）

Ⅰ. 地（知）の拠点大学との連携強化（再掲）

市内の地（知）の拠点大学と連携して、地域で活躍する人材育成や高等教育機関を核とした地域産業の活性化を推進し、富山市からの人口流出の抑制を図ります。

に、市内外の学生等に向けて本市の魅力を積極的に発信することにより、本市への若者の定着を図ります。

## オ. シティプロモーションの推進

富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として誰からも「選ばれるまち」となるよう、富山市の魅力を多様な視点から発掘し、効果的なシティプロモーションを推進します。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
選ばれるまちづくりの推進(シティプロモーション) 富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力を多様な視点から発掘し、効果的なシティプロモーションを展開する。	① T G C 富山や A N A との連携事業等による富山市への来訪・イベント参加者：2,692 人(平成 30 年度)	① T G C 富山や A N A との連携事業等による富山市への来訪・イベント参加者：12,000 人(累計)
	② H P の掲載動画、ショートアニメムービー、インスタグラム等による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数:346,417 人(平成 30 年度)	② H P の掲載動画、ショートアニメムービー、インスタグラム等による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数：580,000 人/年(令和 6 年度)

## カ. シビックプライドの醸成

市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く「シビックプライド」を高めるため、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、まちの魅力を発掘・発信することで、本市が市外から訪れてみたい「まち」となることはもとより、市民からいつまでも「住み続けたい」と思ってもらうことや、進学等により、本市を一旦離れた方からも「帰りたい (homing) 」と思ってもらえるような、市内外から選ばれる「まち」を目指します。

## オ. シティプロモーションの推進

富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、富山市の魅力を多様な視点から発掘し、若年層から高齢者まで、それぞれのターゲットにあわせて発信する等、効果的なシティプロモーションを推進します。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
選ばれるまちづくりの推進(シティプロモーション) 富山市の認知度と都市イメージを高めることで、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」として「選ばれるまち」となるよう、本市の魅力を多様な視点から発掘し、若年層から高齢者まで、それぞれのターゲットにあわせた効果的なシティプロモーションを展開する。	①シティプロモーション事業による富山市への来訪・イベント参加者数：726 人/年(平成 26 年度実績)	①シティプロモーション事業による富山市への来訪・イベント参加者数：10,000 人(平成 27～31 年度計)
	②シティプロモーション事業による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数：208,050 人/年(平成 27 年見込み)	②シティプロモーション事業による富山市から発信する情報の閲覧・投稿者数：253,000 人/年(平成 31 年度)

## カ. シビックプライドの醸成

「選ばれるまち」とは、市外から選ばれることはもとより、市民の皆さんにいつまでも「住み続けたい」と思ってもらうことや、大学の進学等により、一旦富山市を離れた方に「帰りたい (homing) 」と思ってもらえる「まち」です。そのためには市民の一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であり、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、まちの魅力を発掘・発信します。



【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>選ばれるまちづくりの推進(シビックプライドの醸成)</u></p> <p>本市が市外から訪れてみたい「まち」となることはもとより、市民からいつまでも「住み続けたい」と思ってもらうことや、進学等により、本市を一旦離れた方からも「帰りたい(homing)」と思ってもらえるような、市内外から選ばれる「まち」であるためには、市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であることから、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。</p>	<p>AMAZING TOYAMA フォトプロジェクト、インスタグラム、奥田塾等によるシビックプライド醸成事業への主体的参加者数： 5,225 人 (平成 30 年度)</p>	<p>AMAZING TOYAMA フォトプロジェクト、インスタグラム、奥田塾等によるシビックプライド醸成事業への主体的参加者数： 26,500 人 (累計)</p>
	<p>富山市民意識調査による富山市民であることに愛着や誇りを感じる割合(富山市の印象)： 72.4% (平成 30 年)</p>	<p>富山市民意識調査による富山市民であることに愛着や誇りを感じる割合(富山市の印象)： 74% (令和 5 年)</p>



富山市就活全カ応援サイト



「AMAZING TOYAMA」モニュメント

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>選ばれるまちづくりの推進(シビックプライドの醸成)</u></p> <p>「選ばれるまち」とは、市外から選ばれることはもとより、市民にいつまでも「住み続けたい」と思ってもらうことや、大学の進学等により一日本市を離れた市民に「帰りたい(homing)」と思ってもらえる「まち」であり、そのためには市民一人ひとりが富山市に対して愛着や誇りを抱く、シビックプライドを高めることが重要であると考え、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、市民とともに、まちの魅力を発掘・発信する。</p>	<p>シビックプライド醸成事業への主体的参加者数： 870 人/年 (平成 27 年度見込み)</p>	<p>シビックプライド醸成事業への主体的参加者数： 10,000 人 (平成 27～31 年度計)</p>



「AMAZING TOYAMA」のモニュメント(左)とロゴ(右)



### 基本目標 3 生活環境の一層の充実を図る

～すべての世代が安心して暮らせるまち～

#### (1) 基本目標

##### ① 背景

本市の年少人口は減少傾向にあり、**全年齢に占める割合も低下しつつあります**。その背景には、結婚・出産期を迎える女性の数が転出により減少傾向にあることに加え、非婚・晩婚化、出産・子育てに伴う経済的負担や就労と子育ての両立に対する不安等、様々な要因があるとされています。現在、**本市の人口は社会増の傾向にありますが、人口の自然増の要因となる出生率（H30 合計特殊出生率：1.55）については、依然として、市民の希望出生率（1.88）と大きな開きがあることから、今後とも結婚したい人が結婚し、希望する数の子どもを産み、育てることができる環境を整備していくことが求められています。**

また、高齢化率の上昇も予想される中で、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるための環境づくりが求められています。

今後、こうした生活環境の一層の充実を図ることにより、すべての世代が安心して暮らせるまちの実現が期待されています。

##### ② 基本目標

子どもたちが個性豊かで健やかに育ち、**若い世代**が子育てに喜びや生きがいを感じられる生活を**地域全体で支えるとともに、高齢者をはじめとする多様な世代が交流し、安心して暮らすことのできるまちを目指します。**

##### ③ 数値目標

合計特殊出生率：2024年度に1.57

⇒（2018年：1.55）

現在の健康状態について健康であると感じている市民の割合：

2021年度に86%

⇒健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」または「まあまあ健康である」と回答した市民の割合（2016年度：81.1%）

### 基本目標 3 生活環境の一層の充実を図る

～すべての世代が安心して暮らせるまち～

#### (1) 基本目標

##### ① 背景

富山市の年少人口は減少傾向にあり、今後も減少が見込まれています。その背景には、結婚・出産期を迎える女性の数が転出により減少傾向にあることに加え、非婚・晩婚化、出産・子育てに伴う経済的負担や就労と子育ての両立に対する不安等、様々な要因が挙げられます。現在、富山市の合計特殊出生率は、全国平均の1.4前後となっており、国民が希望する子どもの数1.8人との間にかい離がみられる中、結婚したい人が結婚し、希望する数の子どもを産み、育てることができる環境の整備が求められています。

また、高齢化率の上昇も予想される中で、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らせるための環境づくりが求められています。

このように、生活環境の一層の充実を図ることにより、すべての世代が安心して暮らせるまちの実現が求められています。

##### ② 基本目標

子どもたちが個性豊かで健やかに育ち、親世代は子育てに喜びや生きがいを感じる生活を社会全体で応援するとともに、高齢者等にもやさしく、災害にも強い、安心して暮らせる安全なまちを目指します。

##### ③ 数値目標

合計特殊出生率：2019年度までに1.72

⇒（2013年：1.43）

現在の健康状態について健康であると感じている市民の割合：

2019年度までに86%

⇒健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」または「まあまあ健康である」と回答した市民の割合（2013年度：79% 次回2016年度実施予定）

健康な高齢者の割合：

2021年度に前期高齢者96%以上、後期高齢者66%以上を維持

⇒65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合(2018年：前期高齢者95.7%、後期高齢者66.6%)

保育ニーズの充足：2024年度まで待機児童ゼロを維持

⇒増加傾向が続く保育ニーズに対応するため、保育所の増改築等にあわせて、施設規模を拡大すること等により、受入可能児童数を1,000人程度増やす。

## (2) 基本的方向

### A. 子ども・子育て支援の充実

出産・子育ての経済的負担の軽減や保育サービスの充実、地域子育て支援拠点の整備等、国の取組と連携を図りながら地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、妊娠前から妊娠期、出産、子育て期にわたり、専門職が各種の相談に応じ、切れ目ない支援を行うことにより、安心して妊娠、出産、子育てができるまちを目指します。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進 若い世代から妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自らライフプランを考えることができるよう正しい知識の普及啓発を行う。また、働きながらでも、希望する時期で妊娠・出産・子育てが実現できるような職場の環境づくりを推進する。	①出前講座開催件数： 1回 (平成30年度) ②フォーラム及びセミナー参加者数：196人 (平成30年度) ③応援企業数：56社 (平成28～30年度累計)	①出前講座開催件数： 年間5回 (計画期間全体で25回) ②フォーラム及びセミナー参加者数：年間200人 (計画期間全体で1,000人) ③応援企業数：68社 (令和2～6年度累計)

健康な高齢者の割合：2019年度まで前期高齢者96%以上、後期高齢者66%以上を維持

⇒65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合(2014年：前期高齢者95.9%、後期高齢者65.7%)

保育ニーズの充足：2019年度まで待機児童ゼロを維持

⇒今後増えると予測される保育ニーズに対し、保育所の改築等にあわせて施設規模を拡大すること等により、受入可能児童数を500人程度増やす。

## (2) 基本的方向

### A. 子ども・子育て支援の充実

出産・子育ての経済的負担の軽減や保育サービスの充実等、国の取組みと連携を図りながら、妊娠期から出産、子育て期にわたり、専門職等が必要なサービスをコーディネートし、切れ目ない支援を行うワンストップ拠点として、「子育て世代包括支援センター」の機能を整えることにより、安心して妊娠、出産、子育てができるまちを目指します。

また、社会全体で子育て世帯を支援する仕組みの構築や「三世帯同居・近居」の推進を図ります。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
希望する時期に妊娠・出産できる環境づくりの推進 女性の希望する時期での妊娠・出産の実現を支援する。また、研修を受けた保健師による適切な情報提供等により、不妊に悩む夫婦の精神的負担の軽減を図るとともに、不妊治療の支援を行う。	①出前講座開催回数： ②フォーラム及びセミナー参加者数： ③応援企業数： すべて新規	①出前講座開催回数： 20回/年 ②フォーラム及びセミナー参加者数：300人/年 ③応援企業：45社 (平成31年度)

<p>切れ目ない子育て支援:育児サポートネットワーク (富山市版ネウボウ)</p> <p>保健福祉センター(子育て世代包括支援センター)で、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う。</p>	<p>①子育て世代包括支援センターの箇所数:7か所 (平成30年度)</p> <p>②子育て世代包括支援センターの個別支援者数:9,604人 (平成30年度)</p> <p>③妊娠・出産について満足している者の割合(「健やか親子21(第2次)調査票」において「産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアは十分に受けることはできましたか。」の問いに「はい」と回答したものの割合):88% (平成30年度)</p>	<p>①子育て世代包括支援センターの箇所数:7か所 (継続)</p> <p>②子育て世代包括支援センターの個別支援者数:事業を継続して実施する (令和6年度)</p> <p>③妊娠・出産について満足している者の割合(「健やか親子21(第2次)調査票」において「産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアは十分に受けることはできましたか。」の問いに「はい」と回答したものの割合):90% (令和6年度)</p>
<p>地域子育て支援拠点等の整備</p> <p>地域における親子の交流促進及び保護者の子育て不安感を緩和し、子どもの健やかな成長を促進することを目的に、拠点施設の運営を行うとともに、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう必要な支援を行う。</p>	<p>①拠点箇所数:14か所 (公立2ヶ所、指定管理2ヶ所、私立認定こども園10ヶ所(委託))</p> <p>②地域子育て支援拠点等の整備:5ヶ所 (平成30年度)</p>	<p>①拠点箇所数:15か所 (公立2ヶ所、指定管理2ヶ所、私立認定こども園11ヶ所(委託))</p> <p>②地域子育て支援拠点等の整備:5ヶ所継続実施 (令和6年度)</p>
<p>地域児童の健全な育成と子育て支援</p> <p>子どもたちの健全な育成を図るため、地域児童健全育成事業の実施及び放課後児童健全育成事業への助成を行う。</p>	<p>子ども会及び放課後児童クラブの利用延べ人数:791,711人 (平成30年度)</p>	<p>子ども会及び放課後児童クラブの利用延べ人数:4,175,000人 (累計)</p>
<p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励</p> <p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格等の取得により就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。</p>	<p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数:5人 (平成28~30年度計)</p>	<p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数:7人 (累計)</p>
<p>ひとり親家庭の子ども進学奨励</p> <p>ひとり親家庭の子どもに対し、大学等進学後の修学を支援するため、奨学金を給付する。</p>	<p>ひとり親家庭奨学金給付事業を活用した大学等への進学者数:9人/年 (平成30年度)</p>	<p>ひとり親家庭奨学金給付事業を活用した大学等への進学者数:50人 (累計)</p>

<p>切れ目ない子育て支援(ネウボウ)</p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実施するため、保健福祉センターに「子育て世代包括支援センター」の機能を整え、「かかりつけ保健師」がきめ細やかな保健指導や支援を行う。</p>	<p>①子育て世代包括支援センターの箇所数:0か所</p> <p>②子育て世代包括支援センターの個別支援者数(妊婦相談、新生児・未熟児・妊産婦訪問等):新規 (平成27年度)</p>	<p>①子育て世代包括支援センターの箇所数:7か所</p> <p>②子育て世代包括支援センターの個別支援者数:8,000人/年 (平成31年度)</p>
<p>地域子育て支援拠点等の整備</p> <p>子育て支援センターを整備するとともに、各種支援に関する情報提供や相談に応じる利用者(子育て)支援事業を実施することにより、地域における子育て家庭に対する支援の強化を図る。</p>	<p>①子育て支援センターの開設数:12か所</p> <p>②利用者(子育て)支援事業の実施数:1か所 (平成27年度)</p>	<p>①子育て支援センターの開設数:15か所</p> <p>②利用者(子育て)支援事業の実施数:5か所 (平成31年度)</p>
<p>地域児童の健全な育成と子育て支援</p> <p>放課後、保護者が仕事等により家庭にいない児童の保護・育成や、保護者の子育てと仕事の両立を支援する。</p>	<p>子ども会の利用延べ人数:432,000人 (平成26年度)</p>	<p>子ども会の利用延べ人数:450,000人/年 (平成31年度)</p>
<p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもの進学奨励</p> <p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設に入所している子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。</p>	<p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数:2人/年 (平成27年度)</p>	<p>生活保護世帯の子ども及び児童養護施設入所者の大学等進学者数:10人 (平成27~31年度計)</p>
<p>ひとり親家庭の子ども進学奨励</p> <p>ひとり親家庭の子どもに対する高校卒業後の修学支援と国家資格を活かした就業を促し、貧困の世代間連鎖を防ぐ。</p>	<p>ひとり親家庭奨学金給付事業を活用した大学等への進学者数:新規</p>	<p>ひとり親家庭奨学金給付事業を活用した大学等への進学者数:10人/年 (平成31年度)</p>



妊娠・出産を考えるフォーラム



妊娠・子育て応援シンポジウム

## イ. ワーク・ライフ・バランスの実現

ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市内の事業所に対し、育児休業の取得促進・所定外労働（超過勤務）時間の削減・年次有給休暇の取得促進、その他、先進的な取組の実施を働きかけるなど、雇用環境の整備に取り組みます。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
雇用環境の改善促進 新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休業や年次有給休暇の取得促進等、雇用環境の整備について働きかける。	訪問企業数：24社 (平成30年度)	訪問企業数：120社 (累計) ※毎年訪問先を適宜見直しすることで、効果的に企業に働きかける。

## ウ. 総合的な生活支援サービスの提供

乳幼児から高齢者まで、全ての世代において安心して健やかに暮らせる健康まちづくりを推進するため、子育て支援や在宅医療の推進、地域コミュニティの醸成等に取り組み、「まちなか総合ケアセンター」を核とした都市型の地域包括ケアシステムの構築を図ります。

また、高齢者の外出機会の創出による健康寿命の延伸を図るとともに、世代間交流の促進

## イ. ワーク・ライフ・バランスの実現

育児休業の取得促進・所定外労働（超過勤務）時間の削減・年次有給休暇の取得促進、その他、先進的な取り組みの実施等ワーク・ライフ・バランスの推進について、事業所へ働きかけていきます。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標(値)
雇用環境の改善促進 新卒者等の雇用促進のための企業訪問等を通じて、育児休業や年次有給休暇の取得促進等雇用環境の整備について働きかける。	訪問企業数：24社/年 (平成27年度実績)	訪問企業数：24社/年 (平成31年度) ※毎年訪問先を適宜見直しすることで、効果的に企業に働きかける。

## ウ. 総合的な生活支援サービスの提供

乳幼児から高齢者まで、全ての世代において安心して健やかに暮らせる健康まちづくりを推進する目的で、地域包括ケア拠点施設の設置を計画しており、まちなかでの地域包括ケアシステムの構築を図ります。

また、出産・子育てに係る支援体制の強化、病児・病後児・延長・休日保育等の充実、中古

により、家族の絆を深めながら地域の文化や歴史、科学や自然への関心を持てる機会を増やすなど、一元的・包括的な生活支援サービスの提供を行います。

さらに、官民が保有している情報を集約する基盤（共通プラットフォーム）を活用し、日常生活に役立つ情報を市民がリアルタイムに得ることのできる環境づくりに取り組みます。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>地域包括ケアシステムの構築</b> 乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、一元的かつ包括的なサービスを提供する体制づくりに取り組む。	①[まちなかサロン]利用者数：9145人/年 (平成30年度)	①[まちなかサロン]利用者数：48,960人 (累計)
	②[こども発達支援室]児童発達支援事業等来所件数：5,623件 (平成30年度)	②[こども発達支援室]児童発達支援事業等来所件数：30,600件 (累計)
	③[病児保育室]利用者数：966人/年 (平成30年度)	③[病児保育室]利用者数：4,470人 (累計)
	④[まちなか診療所]診療患者数：76人/月 (平成30年10月から令和元年9月)	④[まちなか診療所]診療患者数：120人/月 (令和6年度)
	⑤[まちなか診療所]看取り件数：47人/年 (平成30年10月から令和元年9月)	⑤[まちなか診療所]看取り件数：320人 (累計)
	⑥[産後ケア応援室]宿泊・デイケア新規登録申請件数：303人/年 (平成30年度)	⑥[産後ケア応援室]宿泊・デイケア新規登録申請件数：1,500人 (累計)
	⑦[産後ケア応援室]宿泊・デイケア利用実人数：171人/年 (平成30年度)	⑦[産後ケア応援室]宿泊・デイケア利用実人数：1,000人 (累計)

住宅を含む住宅取得環境の整備、健康寿命を伸ばすための元気高齢者対策、高齢者の生きがいがづくり、社会参加の環境づくり等、一元的・包括的な生活支援サービスの提供を行います。

さらに、地域包括ケア拠点の整備等の各種施策に取り組むことで、地域に住む高齢者がいつまでも元気に自立して暮らし、かつ住民同士の交流が活発な富山市版CCRC（生涯活躍のまち）ともいえるまちを目指します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<b>地域包括ケアシステムの構築</b> 高齢化の進展が著しい中心市街地において地域包括ケア拠点施設を整備し、各種事業を展開する。乳幼児から高齢者、障害者やその家族等、地域住民が安心して健やかに生活できる健康まちづくりを推進し、中心市街地での質の高い魅力的な生活空間の創出や、住民、医療・福祉、行政が一体となり、患者や家族を支える体制を構築する。	①[まちなかサロン]利用者数：	①[まちなかサロン]利用者数：250人/月
	②[地域連携室]多職種連携・市民啓発事業参加者数：	②[地域連携室]多職種連携・市民啓発事業参加者数：2,180人/年
	③[こども発達支援室]児童発達支援事業等延べ利用者数：	③[こども発達支援室]児童発達支援事業等延べ利用者数：470人/月
	④[病児保育室]病児病後児及びお迎え型体調不良児保育利用者数：	④[病児保育室]病児病後児及びお迎え型体調不良児保育利用者数：830人/年
	⑤[カンファレンスルーム]事例検討数：	⑤[カンファレンスルーム]事例検討数：48件/月
	⑥[医療介護連携室]相談・支援者数：	⑥[医療介護連携室]相談・支援者数：720人/年
	⑦[まちなか診療所]在宅診療患者数：	⑦[まちなか診療所]在宅診療患者数：60人/月



	⑧医療介護相談・支援者数:881人/年 (平成30年度)	⑧医療介護相談・支援者数:4,490人 (累計)
高齢者の外出機会促進 高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。	①市内の孫とおでかけ支援事業対象施設の総入場者数に占める本事業の利用者の割合:3.4% (平成30年度)  ②65歳以上の高齢者人口に占めるおでかけ定期券所有者の割合:24% (平成30年度)	①市内の孫とおでかけ支援事業対象施設の総入場者数に占める本事業の利用者の割合:3.4% (令和6年度)  ②65歳以上の高齢者人口に占めるおでかけ定期券所有者の割合:30% (令和6年度)
ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上 道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者から共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。	道路損傷通報システムへの通報件数:新規	道路損傷通報システムへの通報件数:100件 (累計)

	⑧[産後ケア応援室]居室・集団・個別利用者数: (上記①～⑧すべて新規)	⑧[産後ケア応援室]居室・集団・個別利用者数: 2,972人/年 (平成31年度)
高齢者の外出機会促進 高齢者の外出の機会を促進するとともに、世代間交流を通じて家族の絆を深める。	①孫とおでかけ支援事業による入場者数(55,841人): 本事業対象施設(主要9施設)の総入場者(668,264人)の8.4% (平成26年度)  ②おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数: 2,634人/日 (平成26年度)	①孫とおでかけ支援事業による入場者数: 本事業対象施設(ガラス美術館を含む主要10施設)の総入場者数の10% (平成31年度)  ②おでかけ定期券の1日平均延べ利用者数: 2,800人/日 (平成31年度)
ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上 自治体やライフライン事業者等有する情報を共有化し、さらに道路陥没情報など市民から寄せられた情報を集約したデータベースを構築することで、災害復旧の迅速化や、市民サービスの向上を図る。	共通プラットフォームへの情報提供件数:新規	共通プラットフォームへの情報提供件数:800件/年 (平成31年度)



まちなか総合ケアセンター



ライフライン共通プラットフォーム

## 工. 健康都市の実現

市民が健やかで心豊かに生活できるよう、適切な運動習慣や栄養バランスのとれた食事、十分な休養を取ること等、生活習慣の改善を個人だけでなく地域ぐるみで取り組み、地域に根ざした健康づくりを推進します。

また、生活習慣病の発症や重症化の予防、自立した生活を送るために必要な心身機能の維持・向上、さらには、地域や世代間の助け合い等、ソーシャルキャピタル（社会的絆）の醸成を図るなど、社会全体が互いに支えあいながら、市民の健康を守る環境づくりに取り組みます。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
市民の主体的な健康づくりの推進 市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健診結果のデータを活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	健康であると感じる市民の割合：81.1% (平成 28 年度実施の「健康づくりに関する市民意識調査」より) ※基本目標 3 に同じ	健康であると感じる市民の割合：86% (令和 3 年度)



「食生活改善推進員」による調理実習

## オ. 防災減災対策の推進

地震、台風、洪水等の自然災害の発生に対し、迅速かつ確に情報伝達・避難誘導・復旧活動が行える体制を整備するとともに、公共施設や木造住宅の耐震化などを推進します。

また、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行います。

## 工. 健康都市の実現

市民の皆さんが健やかで心豊かに生活できるようにするため、適切な運動をすることや、栄養バランスのとれた食事を摂ること、十分な休養を取ること等、生活習慣の改善を、個人だけでなく地域ぐるみで取り組み、地域に根ざした健康づくりを推進します。

また、生活習慣病の発症や重症化の予防、自立した生活が送れるよう必要な心身機能の維持・向上、さらには、地域や世代間の助け合い等、ソーシャルキャピタル（社会的絆）の醸成を図り、社会全体が互いに支えあいながら、市民の健康を守る環境づくりに取り組んでいきます。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
市民の主体的な健康づくりの推進 市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進する。地域・職域との連携を図るとともに、市民の健診結果のデータを活用・分析し、市民の健康づくりを推進する。	健康であると感じる市民の割合：79.0% (平成 25 年度実施の「健康づくりに関する市民意識調査」より)	健康であると感じる市民の割合：86% (平成 31 年度)

## オ. 防災減災対策の推進

土砂崩れ、地震、洪水等の災害に対しては、事前の準備を図る一方、少子高齢化、インフラ老朽化等の課題に対しては、適正な都市規模、生活インフラ、雇用の場等の実現を図る等、非常時においても動じることなく、回復する力を備えるためのハード・ソフト施策を実施します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p>自主防災組織の育成支援</p> <p>災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。</p>	<p>自主防災組織の組織率： 67.2% (平成 30 年度)</p>	<p>自主防災組織の組織率： 80.0% (令和 6 年度)</p>



自主防災組織リーダー研修会

カ. 歩きたくなるまちづくりの推進

日常生活の中での「歩くライフスタイル」を推進するため、歩きたくなる環境整備や普及啓発等を通して、健康づくりとまちづくりが融合した歩きたくなるまちづくりの実現、さらには将来市民が健康で幸福に暮らす活力ある都市の創造を目指します。

また、誰もが気軽に取り組むことのできる健康・生涯スポーツを普及・推進することにより、市民の健康寿命の延伸と生活の質（QOL）の向上を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p>レジリエント・シティの推進</p> <p>本市が直面する人口減少・高齢化やインフラの老朽化、自然災害等の課題に対し、レジリエンス（強くなやかな力）をより高めるため、国内外の関係者と連携し、レジリエンス推進計画の策定及びレジリエント・シティの実現に取り組む。</p>	<p>レジリエンス戦略の策定 (新規)</p>	<p>レジリエンス戦略の策定 (平成 28 年度)</p>
<p>自主防災組織の育成支援</p> <p>災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成のための支援を行う。</p>	<p>自主防災組織の組織率： 56.0% (平成 27 年 8 月末までの実績)</p>	<p>自主防災組織の組織率： 70% (平成 31 年度)</p>



「100のレジリエント・シティ」に選ばれ、その認定証を受け取る富山市長



富山市地震防災マップ

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p>歩くライフスタイル推進事業</p> <p>市民が気軽に楽しみながらまちなかを歩けるよう歩行空間にベンチを設置することや各種メディアによる啓発活動などを通して、歩くライフスタイルへの転換を促し、歩きたくなるまちづくりを推進する。</p> <p>また、更なる外出機会の創出や歩きたくなるまちづくりの実現に向け、幅広い世代が利用する「とほ活」アプリを活用し、全世代の市民を対象に、交通行動やまちなかでの滞在時間、移動距離、歩数、外出先等を調査し、交通行動がもたらす健康への効果を分析する。</p>	<p>①公共交通が便利な地域に住む市民の割合： 38.8% (令和元年度) ※基本目標 4 に同じ</p>	<p>①公共交通が便利な地域に住む市民の割合： 41.5% (令和 6 年度)</p>
	<p>②公共交通 1 日平均利用者数の富山市人口あたりの割合:15.7% (平成 30 年度) ※基本目標 4 に同じ</p>	<p>②公共交通 1 日平均利用者数の富山市人口あたりの割合:15.8% (令和 6 年度)</p>
	<p>③おでかけ定期券の 1 日平均延べ利用者数： 2,755 人/日 (平成 30 年度)</p>	<p>③おでかけ定期券の 1 日平均延べ利用者数： 2,915 人/日 (令和 6 年度)</p>
	<p>④富山駅周辺地区の歩行者数： 平日 32,265 人/日 日曜 34,947 人/日 (平成 30 年度) ※基本目標 4 に同じ</p>	<p>④富山駅周辺地区の歩行者数： 平日 40,000 人/日 日曜 32,000 人/日 (令和 6 年度)</p>
	<p>⑤総曲輪通りの歩行者数： 日曜 25,300 人/日 (平成 30 年度) ※基本目標 4 に同じ</p>	<p>⑤総曲輪通りの歩行者数： 日曜 3,500 人程度の増加 (令和 2~6 年度)</p>
<p>スポーツ実施率の向上と歩くスポーツの推進</p> <p>歩くスポーツの推進（ノルディックウォークの普及・TTS（トヤマタウントレッキングサイト）の活用等）によりスポーツ実施率の向上を図る。</p>	<p>成人の週 1 回以上のスポーツ実施率：39.3% (平成 30 年度)</p>	<p>成人の週 1 回以上のスポーツ実施率：50%以上 (令和 6 年度)</p>



ベンチプロジェクト (イメージ)



とほ活アプリ



## 基本目標 4 持続可能な都市経営・まちづくりを推進する

### ～公共交通を軸としたコンパクトなまち～

#### (1) 基本目標

##### ① 背景

本市は、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進め、人口減少下においても持続可能な地域社会の実現に取り組んできました。

今後は、これまでのまちづくりの中で整備された高度な社会インフラを活用しながら、誰一人取り残されることなく、安全で質の高い生活を送ることができる社会を目指し、様々な取組を率先して進めていかなければなりません。さらに、AIや5Gといった近未来技術を積極的に活用し、住民生活の質の向上や地域を支える人材の育成に取り組むなど、Society5.0時代に向けた様々な取組を進めていくことが求められています。

一方、日本海側の中核都市として、近隣の市町村と連携しながら地域の経済成長をけん引するとともに、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの充実など広域的な発展に資する取組が期待されています。

##### ② 基本目標

本市がこれまで取り組んできた「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」をさらに深化させるとともに、新たな技術も取り入れながら、より広域的・長期的な視点に立った市民サービスを提供できるよう、将来にわたり持続可能なまちを目指します。

##### ③ 数値目標

沿線居住(公共交通が便利な地域に住む)人口の割合：

2024年度に 41.5%

⇒総人口に占める公共交通が便利な地域の人口の割合(2019年度：38.8%)

中心市街地における人口の社会増(転入－転出)：

2024年までに 370人

⇒都心地区(約436ha)における人口の社会増の維持(2006～2019年度平均：113人/年)

公共交通1日平均利用者数の富山市人口あたりの割合：

2024年度に 15.8%

## 基本目標 4 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進める

### ～コンパクトシティの推進～

#### (1) 基本目標

##### ① 背景

富山市は、富山平野の平坦な地形、高い道路整備率、強い戸建志向、郊外での安い地価等を背景として、県庁所在都市では全国で最も低密度な市街地となり、都市管理の行政コストの上昇、中心市街地の衰退による都市全体の活力と魅力の低下等、都市経営上の課題が顕著です。

これらの課題への対応策として、公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを進め、様々な事業を実施していますが、少子高齢化と人口減少の進行が想定される中で、コンパクトなまちづくりの実現がこれまで以上に求められています。

##### ② 基本目標

公共交通の沿線に居住・商業・業務・文化等の都市の諸機能を集積させる「コンパクトなまちづくり」を推進し、今後の人口減少、少子高齢化の進展等にもしなやかに対応できる都市構造を持つまちを目指します。

##### ③ 数値目標

沿線居住(公共交通が便利な地域に住む)人口の割合：

2019年度までに 38.6%

⇒総人口に占める公共交通が便利な地域の人口の割合(2014年度：32%)

中心市街地における人口の社会増(転入－転出)：

2019年までに 390人

⇒都心地区(約436ha)における人口の社会増の維持(2014年度：78人/年)

公共交通1日平均利用者数の富山市人口あたりの割合：

2019年度までに 15.3%

⇒1 日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数の人口あたりの割合  
(2018 年度 : 15.7%)

富山駅周辺地区の歩行者数 : 2024 年度に平日 40,000 人、日曜日 32,000 人

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、富山駅周辺地区における平日と日曜日の歩行者数それぞれの増加  
(2018 年度 : 平日 32,265 人、日曜日 34,947 人)

総曲輪通りの歩行者数 : 2024 年までに 3,500 人程度の増加

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、総曲輪通りにおける日曜日の歩行者数の増加 (2018 年度 : 日曜日 25,300 人)

エネルギー効率の改善ペース (エネルギー消費量の削減割合) : 2022 年度に 1.1%

⇒エネルギー効率の改善ペース (2015 年度 : 0.5%)

## (2) 基本的方向

### ア. 公共交通と中心市街地の活性化

まちの中心部にあるグランドプラザやウエストプラザ、市内電車環状線などを連携させた賑わい創出に取り組むとともに、中心市街地に新たな大型商業施設等を誘致することで、あらゆる世代の人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成します。

また、空き家・空き店舗や公共施設のリノベーションを推進し、地域需要の変化に対応した都市機能の新陳代謝を促進します。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出 中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催や市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、公共広場を起点としたまちなかの連携等をより一層推進し、回遊性向上を図る。	①グランドプラザ年間稼働率 (専用使用) : 92.9% (平成 30 年度)	①グランドプラザ年間稼働率 (専用使用) : 100% (令和 6 年度)
	②ウエストプラザ年間稼働率 (専用使用) : 19.7% (平成 30 年度)	②ウエストプラザ年間稼働率 (専用使用) : 30% (令和 6 年度)

⇒1 日当たりの富山市内の鉄軌道及び路線バスの利用者数の人口あたりの割合  
(2013 年度 : 13.7%)

富山駅周辺地区の歩行者数 : 2019 年度までに 4,000 人程度の増加

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、富山駅周辺地区における平日と日曜日の歩行者数それぞれの増加  
(2014 年度 : 平日 38,924 人、日曜日 30,420 人)

総曲輪通りの歩行者数 : 2019 年までに 2,000 人程度の増加

⇒富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査において、総曲輪通りにおける日曜日の歩行者数の増加 (2013年度 : 日曜日 19,075人)

## (2) 基本的方向

### ア. 公共交通と中心市街地の活性化

コンパクトなまちづくりの実現に向けて、公共交通の活性化に取り組むとともに、中心市街地の活性化を図ります。また、中心市街地に新たな大型商業施設や専門学校等を誘致するほか、空き家・空き店舗や公共施設のリノベーションを推進し、地域需要の変化に対応した都市機能の新陳代謝を促進します。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
中心市街地の活性化及びまちなかの賑わい創出 中心市街地の公共広場の維持管理及び実験的なイベントの開催、市民イベントの支援等を通じ、まちなかの賑わいを創出するとともに、潜在利用者の開拓を行う。また、こうした公共広場の単なる利活用にとどまらず、ここを起点としたまちなかの連携等を一層推進すべくイベントの開催や情報発信を行う。	①グランドプラザ年間稼働率 : 82.4% (平成 26 年度)	①グランドプラザ年間稼働率 : 100%
	②TOYAMA キラリ公益施設の来館者数 : 新規	②TOYAMA キラリ公益施設の来館者数 : 710,000 人/年 (平成 31 年度)

	③TOYAMA キラリ公益施設 の来館者数： 739,344 人/年 (平成 29 年度)	③TOYAMA キラリ公益施設 の来館者数： 3,750,000 人 (累計)
中心市街地における大型商業施設等の誘致 市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等を図る。	新たに大型商業施設等を誘致する件数：4 件 (平成 27～30 年度の累計)	新たに大型商業施設等を誘致する件数：5 件 (累計)



セントラムとグランドプラザ



クリスマスツリー型イルミネーションとエリオン

### イ. 中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導

鉄軌道等の公共交通を活性化させ、中心市街地や公共交通沿線に居住、商業、業務、文化等の都市機能の集積を図ることにより、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進します。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
まちなか居住の推進 まちなかエリアにおける一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数)： 70 世帯/年 (平成 26～30 年度平均)	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数)： 500 世帯 (累計)

中心市街地における大型商業施設等の誘致 市民ニーズが高く賑わいを創出する新たな大型商業施設等の中心市街地への進出を促進し、市街地再開発、空きビル再生、生活利便施設の充実等を図る。	新たに大型商業施設等を誘致する件数：新規	新たに大型商業施設等を誘致する件数：5 件 (平成 27～31 年度計)
路面電車の整備による交通体系構築 北陸新幹線整備とこれに併せた在来線の高架化により、富山駅高架下を利用した南北の往来が可能となることから、富山ライトレールと市内電車の南北接続を行い、L R T ネットワークを構築する。	路面電車（市内電車及び富山ライトレール）の利用者：17,455 人/日（市内電車：11,539 人/日 富山ライトレール：5,236 人/日） (平成 25 年度平均)	路面電車（市内電車及び富山ライトレール）の利用者：20,000 人/日 (平成 31 年度)



グランドプラザのツリー型イルミネーション



富山駅南北高架下を走る LRT

### イ. 中心市街地と公共交通沿線居住推進地区への居住誘導

まちなか居住の推進を図るとともに、便利な公共交通の沿線に「公共交通沿線居住推進地区」を設定して、住宅助成等によりコンパクトなまちづくりを推進します。

#### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
まちなか居住の推進 まちなかエリアにおいて一定水準以上の住宅の新築・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数)： 102 世帯/年 (平成 26 年度実績)	まちなか居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた累計世帯数)： 500 世帯 (平成 27～31 年度計)

公共交通沿線の居住推進 公共交通沿線居住推進地区における一定水準以上の住宅の新築・取得や賃貸住宅への転居に対し支援する。	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数) :	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数) :
	100 世帯/年 (平成 26～30 年度平均)	900 世帯 (累計)



まちなか居住の推進 (総曲輪地区)



公共交通沿線の居住推進 (錦中町夢ヶ丘地区)

## ウ. 中山間地域等の地域生活拠点の形成

中山間地域における交通空白地域を解消し地域生活交通を確保するとともに、既存施設の活用も含め徒歩で利用可能な範囲に身近な交通手段や日常生活に必要な商業等の生活サービスを集約することで、中山間地の生活利便性向上や、住民同士の交流促進に資するまちづくりを推進します。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
中山間地域等の交通空白地域解消と生活交通の維持	公共交通空白地域人口率 : 2.0% (平成 30 年度)	公共交通空白地域人口率 : 現状維持を目指す
中山間地域における交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。 生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。	公共交通 1 日平均利用者数の富山市人口あたりの割合 : 15.7% (平成 30 年度) ※基本目標 4 に同じ	公共交通 1 日平均利用者数の富山市人口あたりの割合 : 15.8% (令和 6 年度)

公共交通沿線の居住推進 公共交通沿線エリアにおいて一定水準以上の住宅の建設・取得等に対し支援し、定住人口の増加を図る。	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた世帯数) :	公共交通沿線居住推進事業により定住化した世帯数 (補助を受けた累計世帯数) :
	58 世帯/年 (平成 26 年度実績)	350 世帯 (平成 27～31 年度計)

## ウ. 中山間地域等の地域生活拠点の形成

良好な自然・営農環境を保全しつつ、各種機能・サービスの集約や周辺集落との交通ネットワークを確保することで地域生活拠点の形成を図り、徒歩で利用可能な範囲に身近な交通手段や日常生活に必要な商業等の生活サービスを、既存施設の活用も含めて集約する等、中山間地の生活利便性向上や、住民同士の交流促進に資する拠点まちづくりを推進します。

### 【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
中山間地域等の交通空白地域解消と生活交通の維持	公共交通空白地域人口率 : 2.3% (平成 26 年度)	公共交通空白地域人口率 : 2.3% (平成 31 年度)
中山間地域における交通空白地域の解消及び地域生活交通の確保のため、スクールバス機能を兼ねたコミュニティバスを運行し交通弱者の交通利便性の向上を図る。 生活交通の維持・確保を目的として地域等が主体となって実施する自主運行バス等に対して支援を行う。		



<p><b>棚田保全と地域振興</b> 認定棚田地域振興活動計画に基づき、指定棚田地域振興活動（多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取り組み）を実施する地域を支援する。</p>	<p>指定棚田地域振興活動を継続実施した地域数： 新規</p>	<p>指定棚田地域振興活動を継続実施した地域数： 5地域 (令和6年度)</p>
<p><b>ふるさとでの同居促進（再掲）</b> 郊外部において子世帯が親世帯と新たに同居するために親世帯の住宅をリフォーム等した場合に支援を行う。</p>	<p>ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数：1人 (令和元年度見込み)</p>	<p>ふるさと回帰リフォーム等補助事業を活用し親世帯と新たに同居した人数：75人 (累計)</p>



市コミュニティバス（大山地域）



地域自主運行バス（呉羽地域）

## 工. 既存施設のマネジメント強化

公共施設等のリノベーションや施設の集約化・複合化について、新たな官民連携手法の活用を積極的に図るとともに、市有財産の最適利用や売却・有効活用を推進します。

また、**富山市公共施設マネジメントアクションプラン（実行編）**に基づき、**長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施します。**

## 工. 既存施設のマネジメント強化

公共施設等のマネジメントを推進するため、リノベーションや施設の集約化・複合化について、新たな官民連携手法の活用を積極的に図るとともに、市有財産の最適利用や売却・有効活用を推進します。

また、必要とされるサービスやインフラの機能を維持しつつ、トータルコストの縮減・平準化を図るため、市が保有するすべての資産を長期的かつ総合的に、適正な管理や活用を図るための公共施設等総合管理計画を策定します。



【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>公共施設のファシリティマネジメントの推進</u></p> <p>公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。</p>	<p>アクションプラン対象の公共施設のうち、機能を維持することとした施設や、廃止等の見直しが完了した施設：85件（令和元年度末）</p>	<p>アクションプラン対象の公共施設のうち、機能を維持することとした施設や、廃止等の見直しが完了した施設：139件（令和6年度）</p>
<p><u>歩道のリフレッシュ整備</u></p> <p>既成市街地の歩道は、舗装や路面標示の老朽化によるひび割れ、剥離、また街路樹の持ち上げ段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行う。</p>	<p>社会資本整備計画に基づく整備の実施</p>	<p>歩道のリフレッシュ整備延長：2.5km（令和6年度）</p>

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>公共施設のファシリティマネジメントの推進</u></p> <p>公共施設の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設の更新や統廃合、長寿命化等を計画的に実施する。</p>	<p>公共施設の統廃合及び業務内容の見直し：10件（平成26年度までの累計）</p>	<p>公共施設の統廃合及び業務内容の見直し：48件（平成31年度までの累計）</p>
<p><u>オープン・リノベーションの推進</u></p> <p>公共施設に新たな付加価値を加えることにより、施設ももとの性能以上に、公共施設を生まれ変わらせ、さらなる集客効果や、周辺エリアの魅力の再認識を図る。</p>	<p>公共施設をリノベーションし、民間事業者のビジネスの拠点を創出：新規</p>	<p>公共施設をリノベーションし、民間事業者のビジネスの拠点を創出：2件（平成27～31年度計）</p>
<p><u>歩道のリフレッシュ整備</u></p> <p>既成市街地の歩道は、舗装や路面標示の老朽化によるひび割れ、剥離、また街路樹の持ち上げ段差により利用者にとって通行しにくい状況となっていることから、すべての人が安心して通行できる快適な歩行者空間を確保するため、歩道のリフレッシュ整備を行う。</p>	<p>社会資本整備計画に基づく整備の実施</p>	<p>歩道のリフレッシュ整備延長：2.6km（平成31年度（社会資本整備計画に基づく））</p>



公共施設のファシリティマネジメント



歩道のリフレッシュ整備



富山国際会議場のリノベーション



歩道の補修工事

オ. SDGs未来都市の推進

「富山市SDGs未来都市計画」に基づき、「環境価値」「経済価値」「社会価値」の3つの価値を統合し、人口維持と地域活性化のために求められる様々な社会的課題の解決に向けて、産学民をはじめとする多様なステークホルダーとの連携により「持続可能な付加価値創造都市の実現」を目指すとともに本市がこれまで推進してきたコンパクトなまちづくりの一層の深化・充実を図ります。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークの形成 再生可能エネルギー等で生み出した地域エネルギーのマネジメントを行い、エネルギー効率改善都市を目指す。	エネルギー効率の改善ペース： 0.5% (平成 27 年度) ※基本目標 4 に同じ	エネルギー効率の改善ペース： 1.1% (令和 4 年度)

都市の理想を、富山から。



SDGs 未来都市のロゴマーク



SDGs 未来都市の推進

**カ. 連携中枢都市圏の連携強化**

平成 30 年 1 月に本市を含む近隣 5 市町村（富山市、滑川市、舟橋村、上市町、立山町）で「富山広域連携中枢都市圏」を形成しました。

人口減少・少子超高齢社会にあっても、一定の圏域人口のもと、活力ある社会経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことができるよう、「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」に基づく連携事業を着実に実施します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<p><u>圏域全体の経済成長のけん引</u> 薬用植物栽培の事業化推進事業、滞在型観光連携事業などの実施</p> <p>高次の都市機能の集積・強化 二次救急医療体制の確保、富山駅周辺整備事業の実施</p> <p>圏域全体の生活関連機能サービスの向上 圏域内住民に対する「富山市まちなか総合ケアセンター」におけるサービスの提供、社会インフラの老朽化対策連携事業などの実施</p>	<p>圏域の総人口： 501,670 人 (平成 27 年度)</p>	<p>圏域の総人口： 490,000 人程度 (令和 6 年度)</p>



連携事業（合同観光プロモーション）



連携事業（産後ケア）

**キ. IoT 技術等の導入による Society5.0 の実現に向けた取組**

本市がコンパクトシティ政策により進めてきた「フィジカル空間（現実空間）のコンパクト化」を引き続き推進するとともに、将来の Society5.0 時代を見据えた IoT 技術の活用による「サイバー空間（仮想空間）のコンパクト化」に取り組みます。

こどもや高齢者の見守り活動や電気、水道、ガス、道路など官民インフラの適正な維持管理、さらにはこれらの課題克服に向けた産学官の連携や民間の技術を生かした新分野での市場が創出されること等により、少子高齢・人口減少が進行する中においても、市民が快適で安心・安全に生活できるまちづくりを目指します。

【具体的な施策】

施策	KPI	
	基準値	目標値
<u>IoT を活用した持続可能な社会の実現と次世代技術を活用した新産業の育成支援</u> ①富山市センサーネットワークを実証実験環境として民間等に提供する公募事業を実施する。 ②小学生に GPS センサーを配布し、登下校路の実態調査を行うことで地域の安全向上を図る「こどもを守る地域連携事業」を実施する。 ③部局横断組織「富山市センサーネットワーク庁内連絡会議」及び産学官民からなる「富山市スマートシティ推進協議会」等から幅広く意見を聴取するなど、IoT 等を活用した業務の効率化を図ることにより、富山市のスマートシティ化を促進する。	①実証実験公募採択数： 23 事業 (令和元年度)	①実証実験公募採択数： 40 事業 (令和 6 年度)
	②事業実施小学校数： 16 校 (令和元年度)	②事業実施小学校数： 65 校 (令和 6 年度)
	③庁内業務における IoT 導入事業数： 2 事業 (令和元年度)	③庁内業務における IoT 導入事業数： 15 事業 (令和 6 年度)
<u>オープンデータの活用促進（再掲）</u> 市が保有する情報資産のうち、公開可能なデータの検討を進める。また、新たに観光地、文化財等の画像データの公開に向けて取り組む。	オープンデータサイト公開データ セット数：82 件/年 (平成 30 年度)	オープンデータサイト公開データ セット数：125 件 (累計)
<u>ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質の向上（再掲）</u> 道路損傷通報システムを公開し、さまざまな利用者から共通プラットフォームへの情報提供を可能とする。	道路損傷通報システムへの通報件数：新規	道路損傷通報システムへの通報件数：100 件 (累計)



富山市センサーネットワーク



センサーネットワークによる行動解析

#### **ク. 歩きたくなるまちづくりの推進（再掲）**

日常生活の中での「歩くライフスタイル」を推進するため、歩きたくなる環境整備や普及啓発等を通して、健康づくりとまちづくりが融合した歩きたくなるまちづくりの実現、さらには将来市民が健康で幸福に暮らす活力ある都市の創造を目指します。

また、誰もが気軽に取り組むことのできる健康・生涯スポーツを普及・推進することにより、市民の健康寿命の延伸と生活の質（QOL）の向上を図ります。

#### **ケ. 新産業の創出及び民間と協働した地域経営（再掲）**

公民連携の推進により、民間資金を活用した公共施設の自立可能な運営体制の構築と新たな雇用創出に取り組みます。

また、情報資産のオープンデータ化により、市が保有する資産を有効活用した新たなビジネスモデルの構築や公共サービスの一層の充実を図ります。